#### 1.施策展開の基本方向を追加 【第2章】

2つの基軸的な考えを踏まえ、ビジョン実現に向けた具体的施策の展開領域を明らかにするため、県民と協働して取り組む政策的枠組みを施策展開の基本方向として示す。

この基本方向に沿って「第3章 基本施策」の施策・事業や、複数の将来像にかかわるプロジェクトを展開していく。

- ① 豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承・・・・・・【自然保護、低炭素社会、文化等】
- ② ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現・・・・・・・【福祉、医療等】
- ③ 穏やかで安全な社会の構築と快適で質の高い生活空間の創造・・・【防災、風景、バリアフリー等】
- ④ 21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり・・・・・・・・・・・・・【国際交流・物流拠点】
- ⑤リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築・・・・・・・・【産業振興】
- ⑥ 基地返還跡地の活用等による県土構造の再編・・・・・・・・【基地跡地、交通体系】
- ⑦ 離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり・・・・・・・・・【離島振興】
- ⑧ 将来像実現の原動力となる人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・【教育、人材育成】

#### 2.圏域別展開は「5圏域」を基本とし「広域的地域圏」についても明記【第5章】

### ①基本的考え方 【3圏域】 (「北部」、「中·南部」、「宮古·八重山」)

- ⇒ 中・南部圏域は、大規模な基地跡地の一体的整備等を考慮し設定
- ⇒ 宮古・八重山圏域は、地域間連携による諸課題の解決促進等を考慮し設定
- ⇒ ただし、圏域区分の設定も含め、更なる検討を行う旨明記

### ②基本計画(案)【広域的地域圈·5圏域】: (「広域的地域圏」、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」)

- ⇒ 以下のことを総合的に勘案して5圏域の記述とし、各市町村からの意見を一層 取り入れていきたい。
- ⇒ 北部、中部、南部、宮古、八重山にはそれぞれ他の圏域にはない文化・風土、 地元圏域への愛着、政策課題が存在していること。
- ⇒ 多くの県民は、沖縄県内には五つの圏域があると認識していること。
- ⇒ 地域の個性を生かす施策や、地域の課題に対応した施策については、5圏域で 整理した方が読みやすく分かりやすいこと。
- ⇒ 3圏域とした主たるねらいである「圏域間連携の強化」については、その趣旨 に適う独立項目を設け、記述を厚くすることによって維持できること。

#### <参考>計画の展望値(社会経済フレーム)について【第2章】

- ①本県の社会経済がどのような姿になるのか展望値を示す。
- ②"人口"や"県内総生産"の他、年平均の"経済成長率"を掲載するなど、よりわかりやすく県民に提示する。
- ③展望値は総合部会に設置する社会経済展望専門委員会で議論し、年明けに公表する予定である。

No	基本的考え方	基本計画(案)	理由
1	第2章「施策展開の基軸的な考え」 (1)日本と世界の架け橋となる沖縄型自立 経済の構築	第2章 「施策展開の基軸的な考え」 (2)日本と世界の架け橋となる <u>強くしなやかな自立型経</u> 済の構築	基軸的考え方として「強くしなやかな経済」と「沖縄らしい優しい社会」の2つを掲げていくことから表題に「強くしなやかな」を追加。 「沖縄型」の文言については特に明確な定義がなされておらず、内容をうかがえるものではないことから削除した。 基軸の順番については「第3章 基本施策」の整合を図るため「沖縄らしい優しい社会」を先にした。
2	第2章「施策展開の基軸的な考え」 (2)沖縄らしい優しい社会の構築	第2章 「施策展開の基軸的な考え」 (1)潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築	「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな経済」の表現とのバランスを考慮し、修飾語を追加した。
3	基本方向については記述無し 【参考:沖縄振興計画の6つの基本方向】 (1) 民間主導の自立型経済の構築 (2) アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成 (3) 世界的水準の知的クラスターの形成 (4) 安らぎと潤いのある生活空間の創造と健康福祉社会の実現 (5) 持続的発展のための人づくりと基盤づくり (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応	第2章「4 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の基本方向」  (1) 豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承 (2) ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる 社会の実現 (3) 穏やかで安全な社会の構築と快適で質の高い生活空間の創造 (4) 21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり (5) リーディンが産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築 (6) 基地返還跡地の活用等による県土構造の再編 (7)離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり (8)将来像実現の原動力となる人づくり	基本的考え方で設定した2つの基軸的考えだけでは、5つの将来像実現のために具体的にどういった施策を展開していけばよいか判然としなかった。  そこで、基軸的考えを踏まえ、沖縄振興計画の第2章で掲げた「民間主導の自立型経済の構築」など6つの基本方向を参考に、県が施策を展開する領域であり、かつ、県民と協働して取り組む政策的枠組みとして施策展開の基本方向を設定した。  新たな計画では、この基本方向に沿って「第3章基本施策」における各種施策の連携を強化し、効果的・効率的な施策展開を図る。また、複数の将来像にかかわるプロジェクト等をも推進し、県民が望む5つの将来像の着実な実現を目指す。

No	基本的考え方	基本計画(案)	理由
4	第3章の将来像の冒頭に将来像実現に向 けた道筋について記述あり	左記の箇所に、「将来像実現への道筋」をタイトルとして 明記	基本的考え方において記載していた各将来像の冒頭文の位置づけを明確にするため、【将来像実現への道筋】とタイトルをつけた。
5	第3章の各基本施策の冒頭文に基本施策 の方向性に関する記述あり	左記の箇所に、「基本施策の展開方向」をタイトルとして 明記	基本的考え方において記載していた各基本施策の冒頭文の位置づけを明確にするため、【基本施策の展開方向】とタイトルをつけた。
6	第3章 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して (7) 共助・共創型地域づくりの推進 ア 地域コミュニティの再生と社会参加活動 の推進	第3章 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して (7) 共助・共創型地域づくりの推進 ア <u>県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進</u>	「社会関係資本(ソーシャルキャピタル)」の形成や「新しい公共」の拡充の視点を取り入れ、多様な主体の参画と県民と行政の協働の取り組みを促す施策展開の方向性をより明確にするために施策の展開名を変更した。 なお、地域コミュニティの形成については各施策の展開を図る上で共通する重要な要素の一つであることから、第2章の「基軸的な考え」や「施策展開の基本方向」の中で地域の絆の重要性が窺える内容にしている。

No	基本的考え方	基本計画(案)	理由
7	第3章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (1)沖縄型自立経済の構築に向けた 基盤の整備	第3章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (1) <u>自立型</u> 経済の構築に向けた基盤の整備	第2章の「施策展開の基軸的考え」の基軸の名称を「沖縄型自立経済」から「強くしなやかな自立型経済」に修正したことに伴う基本施策名の修正
8	第3章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (1)沖縄型自立経済の構築に向けた基盤 の整備 エ 国際ネットワークの構築、人流・物流 コストの低減及び物流対策強化	第3章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (1)自立型経済の構築に向けた基盤の整備 エ 国際ネットワークの構築、 <u>移動・輸送</u> コストの低減 及び物流対策強化	より一般的な表現に修正した。
9	第3章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (6)沖縄の魅力や優位性を生かした新たな 産業の創出 ア 文化、スポーツ等、多様な地域資源を 活用した新産業の創出 イ 環境関連産業の戦略的展開 ウ 金融関連産業の集積促進	第3章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (6)沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出 ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業 の創出 イ 環境関連産業の戦略的展開 ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成 エ 金融関連産業の集積促進	基本的考え方において、海洋産業の創出に向けた施策は、「ア 文化、スポーツ等~」の施策展開に位置づけていたが、海洋資源開発は、我が国のエネルギー・鉱物資源の安定供給確保の観点から国の主導により推進している分野であり、今後の発展可能性が十分期待できることから、文化、スポーツの活用とは独立させて別項目として位置づける。  それに伴い、「ア」と「ウ」の施策展開の名称もそれぞれにふさわしい名称に修正した。 また、基本的考え方では、鉱物エネルギー資源に加えて「海洋生物資源(マリンバイオ)」についも記述していたが、これについては、第3章「(5)知的・産業クラスターの形成」の施策展開「イ 知的・産業クラスターの形成の推進」に位置づけを変更し、文言を移動させた。

No.	基本的考え方	基本計画(案)	理由
10	第3章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (9)ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 ウ 安定した工業用水・地下資源・エネルギー の提供	第3章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (9)ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供	当該施策における地下資源の記述は天然ガス (LNG)の活用促進を図る施策のみであり、前述 の海洋産業の創出の取組とは大きく異なることか ら、誤解を与えないために「地下資源」の文言を 削除した。
11	第3章 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して (2)国際協力・貢献活動の推進 ア アジア・太平洋地域の共通課題に 対する情報発信、技術移転、人材育成、 共同研究等の推進	第3章 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して (2)国際協力・貢献活動の推進 ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する 技術協力等の推進	タイトル名が長いため、シンプルに修正した。
12	第3章 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して (4)国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築 イ 能力を引き出し、感性を磨く教育の推進	5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	施策展開の内容が教育のみならず、社会人一般 の人材育成も含まれていることから、内容と整合 するよう修正した。
13	17	第3章 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して (5)産業振興を担う人材の育成 ウ <u>新産業の創出や産業のグローバル化</u> を担う 人材の育成	施策展開の内容が、新産業の創出に向けた人材育成に加えて、産業のグローバル化に向けた人材育成まで含まれていることから、内容と整合するようにタイトルを修正した。

N	No.	基本的考え方	基本計画(案)	理由
ন	14		【第5章 「圏域別展開」】 圏域の設定を北部、中部、南部、宮古、八重山の5圏域を 基本としつつ、圏域の枠を超えた広域的な地域圏の形成 についても明記	